令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園

大原法律公務員専門学校大宮校

（令和８年８月３日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント . . 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、標準カリキュラム、シラバス、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	①卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標、また目指すべき人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定めている。 ②教育系統ごとに、資格取得教育と実務教育の関連性や学修の進度を考慮し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置している。これにより基礎から応用へと発展的に学修できるよう教育課程を体系的に編成し、学習成果の達成を図っている。 ③それぞれの授業目標を達成するために具体的な教育内容（シラバス）を策定する。同教育内容を元に年間計画である標準カリキュラムを作成することで、教育課程編成のプロセスを可視化している。	①教育系統ごとに資格取得教育と実務教育を組み込むことで、職業人として必要な知識・技能の習得につながるよう配慮されている。 ②基礎から応用、さらに実践へと学修を積み上げる流れが整理されており、学生が学修の見通しを持ちやすい。一方、科目間の重複や学修負担の偏りなどを点検し、標準カリキュラムの改善サイクルを明確にしていくことが課題である。 ③各科目のシラバスを標準カリキュラムに反映させることで、教育課程編成と授業計画の関係が明確になっている。一方、社会情勢や業界ニーズの変化に対して、より迅速に行う必要がある。	①今後も定期的に教育課程編成・実施方針をブラッシュアップし、学科ごとの特色や教育ニーズを反映させることで、方針の具体性を有効性の一層の向上を図る。 ②学生アンケートの結果等を活用し、履修上の分かりやすさなどを含め、体形的な学びの効果をさらに高めていく。課題については、教育課程編成委員会等で科目構成や授業内容の妥当性を定期的に検証し、改善サイクルを確立させる。 ③教育課程編成委員会との連携を強化し、業界ニーズを迅速に教育課程へ反映する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	①教育課程編成委員会を設置している。各業界に精通した教育課程編成委員を委嘱し、各業界及び地域社会との連携体制の下で教育課程の編成と見直しを行っている。 ②年２回定期開催のほか、必要に応じて各委員からの情報・意見収集のため打合せなどの機会を設けている。教育課程編成委員会等では、業界のニーズや実務動向などの意見を整理し、科目の内容、時間数、科目構成などに反映している。	①各業界および地域社会と連携した教育課程編成の体制が整っている。 ②委員会を継続的に開催し、意見を反映させることで教育課程の改善サイクルが機能している。すべての意見を十分に教育課程へ反映できていないものもあり、今後の課題となっている。	①委員構成の多様化と任期更新の仕組みを進めることで、業界動向や地域ニーズをより幅広く反映できる体制へと発展させていく。 ②各委員と、緊密な情報交換により、多くの意見を教育課程へ反映させていく。また、各委員へ本校の学習環境を、より理解いただき効果的な改善となるよう本校の情報開示を進める。
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程の設置なし。		

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
シラバス、授業アンケート、大原学園ホームページ、学生便覧

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	①各授業科目の教育目標と到達目標に基づき、講義・演習・実習等を科目特性に応じて組み合わせて実施している。 ②全授業科目について、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明記し、が学生にも周知している。 ③担任が定期的な面談を通して履修相談、指導を行っている。 ④知識・技能・授業態度等の観点から評価基準を設定し、シラバス、学生便覧を通して学生に周知している。 ⑤成績評価に関する問い合わせは担任を通していつでも確認できるようになっており、ガイダンス等でも説明を行っている。	①講義形態や教材については、授業アンケート結果も踏まえて教材や進め方の改善にも継続的に取り組んでいる。ICT 教材やアクティブラーニングの活用に教員間の差があることが課題である。 ②シラバスはＨＰで公開し、学生が自由に確認できるようにしている。 ③担任の他に教務責任者も入り、学生の相談、支援にのっている。一方で、学生の学力や学習意欲の多様化に対応した支援体制をさらに整えることが課題である。 ④筆記試験、課題、実技評価、出席状況等を組み合わせ、授業科目の内容・形態に即した公正かつ厳格な評価を行っている。 ⑤学生が成績の不安や不満を相談できない場面があることが課題である。	①授業アンケート結果を分析し、また、実務経験のある教員の授業設計力を活かし、教材にも反映していく。また、ICT 教材やアクティブラーニングの活用状況を把握し、研修を実施していく。 ②全科目シラバス作成と学生公開という現状を維持しつつ、ガイダンス等で学生周知をさらに進める。 ③面談記録を教職員間で共有し、継続的なフォローに活用する。また、課題については、メール相談など多様な背景の学生が相談しやすい環境を整える。 ④シラバスで評価基準を明示している現状を踏まえ、全科目で評価観点と配点をよりわかりやすく記述するようにすすめる ⑤担任に相談しづらい場合でも教務責任者に相談できるような環境を整える。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	①教育課程編成委員会で協議した教育目標に基づき、企業・業界団体等と連携した実習・演習科目を必修として配置している。 ②教育目標の達成に必要な実務能力を明確にしたうえで、総授業時間数に占める割合を設定している。 ③教育課程編成委員会で定めた科目ごとの到達目標を基に協力企業等と学修目標や評価観点を共有している。	①企業内実習などによる実技指導を通して、最新の実務知識・技術を身につける実践的な職業教育が実施されている。また、実習等を通じて多くの社会経験者と触れ合うことで、学生から社会人としての意識改革にもつながっている。 ②学生・連携企業からの評価結果に基づき、カリキュラム見直しを図ることで実習などの教育内容の質的充実を図っている。 ③到達目標や評価基準の共有、連携は行っているが、連携先により、実習・演習内容や成績評価に差が生じる場合があるため、教育効果の均質化を図る必要がある。	①②連携企業・業界団体を計画的に増やし、さらに職業教育を充実させる。 ③複数の連携企業との情報共有スキームを構築し、同一実習等で到達目標や評価基準の標準化を進める。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
目指すべき卒業生像、学生便覧、就職サポートシステム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	卒業認定方針（ディプロマポリシー）の他に、学科ごとに資格取得目標を設定し、達成状況を把握している。	各系統、高い資格取得実績を維持している。	教材や指導方法を継続的に改善し、学習成果の向上を図る。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	①学生の就職、進学等進路の希望を定期的に確認し、目標進路実現に向け指導を行っている。目標進路実現に向けた活動や指導経緯は就職サポートシステムなどで把握され、指導の基礎データとなっている。 ②目標進路に向けた、担任との個別面談、指導を実施し、個人別目標に応じた進路支援を行っている。また、責任者による定期的な就職ガイダンスや実務家による講演なども行っている。 ③企業から卒業生の評価や状況を聞き取り、進路指導に反映し活用している。	①高い就職実績が維持されており、これは目標進路に向けた活動や指導経緯を把握し、適切な進路指導が実施されている結果と考えている。 ②担任を中心に学生からの進路・キャリアに関する相談に随時対応しており、面接対策等の個別指導も充実している。一方、教職員の支援にばらつきが生じる可能性があり、相談や指導内容の共有、教員のスキルアップが課題である。 ③教員や就職担当者が企業訪問や説明会等を通じて情報収集を行い、就職指導や企業紹介に活用している。一方、卒業生への追跡調査などは未整備の部分がある。	①企業との連携を強化し、業界ニーズなどを情報収集し、指導内容等に反映させることでキャリア教育の充実を図る。 ②指導マニュアルやチェックリスト等を整備し、優れた実践事例などを共有し、指導内容の質の均一化を進める。また、振り返りの場を設け、教員が学びあいながら支援の向上につなげる。 ③企業や卒業生との連携を強化し、卒業後の情報収集方法を確立していく。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	④実習・就職先企業からは、実習終了時や企業訪問時の聞き取りを通じて、要求される職業能力やマナー等に関する情報や要望を収集し目標達成に向けた指導方法などに反映させている。 また、在校生を対象とした授業アンケート、学生生活アンケート、進路アンケートなどを定期的に実施ししている。その結果を共有し、教育内容、学生支援に活用している。	④実習先・就職先企業からは学生の実務能力や態度に関する意見を収集し、指導に反映・活用している。	④在校生アンケート、実習先や就職先からの聞き取り等で、多角的な視点から教育活動の点検を行う基盤が整いつつある。今後も継続的に実施し、その結果を教育課程やキャリア教育の見直しに計画的に反映し、更なる充実を図る。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	選考基準が明確で公平性が確保されている。 一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。	学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	入学時および在籍状況を常に管理し、定員超過や著しい充足率の低下が生じないよう、入学者選抜や募集計画を適切に行っている。	少子化や進学動向の変化により、安定した入学者確保に向けた取り組みが必要である。	高校との連携強化、オンライン等を活用した広報活動の強化を図り、教育内容や就職実績、資格取得実績の強みを的確に発信し、安定的な学生確保を推進し、引き続き適正な定員管理を行っていく。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、奨学金案内資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	障がいのある学生の支援として多目的トイレの設置やバリアフリー施設への改修などを進めている。	画一的な支援のみならず学生の個別状況に応じ、可能な限り支援を行っている。 障がいのある学生など多様な学生への配慮には一定の知識が必要となるが、教員ごとに知識量などにばらつきがあり課題となっている。	学生の背景を踏まえ、多様なニーズへの理解を深めるための教職員研修の実施や関係機関との連携強化を図り、対応力の向上につとめる。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程の設置なし。		
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、公的支援制度の活用を促すとともに、本校独自の奨学金制度、学費の分納・延納制度等も整備し、情報提供を行っている。	入学前から卒業までの各段階で経済支援制度を繰り返し案内し、必要な誘導ができている。 一方、経済的支援を必要とする学生が増加・多様化しているため、さらなる周知の徹底、相談体制の充実が求められる。	公的支援制度や本校独自の支援制度等の情報を提供するとともに、学生・保護者からの相談に対し、迅速に対応できる体制を維持する。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
健康診断結果資料、指導記録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	定期的に担任が個人面接を実施し、学習目標の確認や学習に関する悩み等につき相談できる体制を整えている。	担任を中心とした相談体制は整備され、一定程度機能しているが、相談内容の多様化･複雑化に対して教職員の対応能力にばらつきがあることが課題である。	学生相談やメンタルヘルス、ハラスメント、トラブル対応等に関する教職員研修を計画的に実施する。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校保健安全法に基づき、年 1 回の定期健康診断を実施し、結果に基づき要受診者への受診勧奨や再検査の案内を行うなど、フォロー体制を整備している。	年 1 回の定期健康診断に加え、日常の健康観察や学生相談を通じて、心身の不調のサインを把握し、必要に応じてフォローを継続している。 学内での気づきと初期対応の質を高め、支援体制の更なる充実が求められる。	健康診断結果のフォローを継続するとともに、心身の不調の早期発見・早期支援につながる体制を一層整備していく。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学校行事資料、成績管理資料、指導記録、ボランティア活動資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	①授業内外での質問や補習、課題のフィードバック等を通じて自主学習の方法を指導している。 ②定期試験、課題提出状況を通じて、学生の学力や学習状況を継続的に把握し、対象学生には個別面談を行い指導している。 ③留年および休学者については、事前に面接を実施し、復学後の支援方法の提供などを行っている。 ④退学者も同様に事前の面接、保護者対応を行い、個々の状況に応じた支援策、対応策を検討し、可能な限り継続の道を提案している。	①②成績不振学生を早期に抽出し、担任・教務責任者で状況を共有し、対象学生には個別面談を行い、自主学習の支援や補講、課題提供など、具体的な指導を行っている。 ③④留年・休学・退学希望の理由が多様化・複雑化しているため、きめ細かな支援体制を充実させることが課題である。	①②現担任だけではなく、1年次の担任や科目担当者等とも状況を共有し、その時点だけの指導ではなく、入学からの状況も踏まえた指導につなげていく。 ③④特に退学希望が顕在化する前の段階で学生の変化が把握できるよう、欠席増加や授業態度の変化、成績低下などの情報を定期的に共有し、早期の声掛けや学習相談につなげる仕組みを整える。また、家庭との連携を強化し、個々の状況に合わせた支援体制を整える。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	①学生の自主性を尊重し、学生主体のサークル活動を奨励している。 ②ボランティア活動については、学校所在地自治体あるいは福祉施設など学生の希望にあわせて情報提供している。学生の自主性を尊重しつつ、企画・運営面での助言、安全管理上の確認など、適切に支援している。	①教員は内容を確認のうえ、校内施設の貸出や備品使用、行事開催時の支援を行い、課外活動が学科の学びや将来のキャリア形成にもつながるよう、助言・安全管理を行っている。 ②活動を通して、責任感や社会貢献意識、相手の立場を理解する姿勢の向上につながっている。これらの活動は学生の人間的成長を支える取り組みにもなっている。 一方、参加が一部の学生に偏る傾向もあるため、全体としての参加意識の向上が課題である。	①活動成果を共有する機会などを設け、他学生の参加促進とキャリア教育との連携を一層強化していく。 ②活動内容や得られる学びを分かりやすく提供し、短時間でも参加しやすい企画など、より多くの学生が主体的に参加できる環境づくりを進める。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標を達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	特になし。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。